

生徒指導便り

令和2年12月

～運び屋編～



～性被害編～



※ 漫画は、菊池高校スマートアクティ部が作成しました。

時がたつのは早いもので、今年ももう残りわずかになってしまいました。皆さんは今年中になくなってはならないことごとく忘れていくことはありませんか。11月26日(木)に熊本県教育庁から学校安全・安心推進課の里形課長補佐を講師として薬物乱用防止教室を開催しました。講話を聴いて、改めて薬物乱用は「**タ、タ、タ**」と思ったのはなごうでしょうか。特に、動画が衝撃的でした。私は、息子が進学し家を離れるようになってしまいました。親の立場として、息子は絶対に「薬物乱用」関わってほしくないという強い思いがありました。

さて、今回の生徒指導便りでは「**闇バイト**」について取り上げます。講師の里形課長補佐から資料を提供していただきました。人定は就労している生徒・就労を希望している生徒がいます。闇バイトに関係して将来を棒に振るようなことにならないようご注意に割の良い話に乗らないようご注意ください。

●注意・連絡事項●

- ・冬休み中に短期でアルバイトを考えている生徒は早め「担任」に甲乙入ってください。
- ・冬休み中に何かあった場合は必ず「学校」または「担任」に連絡してください。

STOP!! 「闇バイト」

「闇バイト」とは、

高額報酬をかたり詐欺や強盗などの犯罪行為に加担させるバイトです!!

最近は、SNSを利用して「闇バイト」を募集する投稿が多く、大人だけでなく**子供も**「闇バイト」に手を出して犯罪行為に加担する場合があります。



熊本県警察マスコット「ゆっぴー」

♪ 割の良いバイト感覚

♪ SNSで簡単に見つけることができる

実際には、...

- いつの間にか犯罪に加担しています!
- 捕まるのは実行犯です!
- やめようとしてもなかなか抜け出すことができません!(個人情報握られます!)

「闇バイト」から繋がる犯罪

- ★ 空き巣(窃盗)・・・10年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- ★ 詐欺・・・10年以下の懲役
- ★ 強盗・・・5年以上の有期懲役 など